

令和6年度 日吉津村特殊工事入札参加資格審査用付属書類(新規)

[希望工種(特殊工事)]

工 種	希望欄	工 種	希望欄
土木一式工事－維持補修		鋼構造物工事－鋼橋	
土木一式工事－プレストレスト・コンクリート		舗装工事	
土木一式工事－港湾工事		舗装工事－アスファルト	
とび・土工・コンクリート工事－交通安全施設		塗装工事－一般	
とび・土工・コンクリート工事－法面処理		塗装工事－区画線工	
とび・土工・コンクリート工事－法面処理－法面植生工		内装仕上工事－畳工	
とび・土工・コンクリート工事－法面処理－法面保護工		造園工事	
とび・土工・コンクリート工事－法面処理－アンカー工			

日吉津村長 様

許可番号

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職・氏名



書類作成

担当者氏名

電話番号

特殊工事認定要件

□自社施工対象工種はその工事に直接従事することができる職員を常に備えていること。

希望工種	自社 施工	認定要件
土木一式工事－プレストレスト・コンクリート	－	<p>※同種工事実績が無い場合</p> <p>□県内に本店を有していること。</p> <p>□次の技術者を県内営業所に常に備えていること。</p> <p>①1級土木施工管理技士 ②コンクリート橋架設等作業主任者 ③クレーン・デリック運転士 ④プレストレストコンクリート技士</p> <p>⑤コンクリート技士又はコンクリート主任技士 ⑥コンクリート診断士</p>
土木一式工事－港湾	－	<p>□次の技術者を常に備えていること。</p> <p>①港湾工事に係る工事の監督業務に5年以上従事した経験のある専任技術者 ②港湾に係る工事の監督業務に2年以上従事した経験のある補助技術者</p> <p>□次の船舶及びその乗組員として2年以上従事した経験のある者を備えていること。</p> <p>①えい船 2級小型船舶操縦士2名、その他の船員1名 ②起重機船 運転士1名、その他船員3名 ③グラブしゅんせつ船 運転士1名、その他船員3名</p> <p><・起重機船の乗組員とグラブしゅんせつ船の乗組員は、相互に兼ねることができる。</p> <p>・②起重機船と③グラブしゅんせつ船の両方の機能を併せ持つ船舶の場合は、一隻で両方の船舶を備えているものとみなす。></p> <p>□県外業者にあつては、県内営業所を有し、当該営業所に職員を20名（ドック提供者は10名以上）、土木施工管理技士を10名以上（ドック提供者は5名以上）常に備えていること。</p>
とび・土工・コンクリート工事－交通安全施設	対象	
とび・土工・コンクリート工事－法面植生工	対象	<p>□次の機械を営業所に常に備えていること。</p> <p>①種子吹付機又はモルタル吹付機</p> <p><モルタル吹付機は労働安全衛生法（昭和47年法律第57条）第44条第4項に基づく刻印番号のあるもの限り、ボイラー及び压力容器安全規則（労働省令）第88条に基づく定期自主点検表を添付する。以下同じ。></p>
とび・土工・コンクリート工事－法面保護工	対象	<p>□次の機械を営業所に常に備えていること。</p> <p>①モルタル吹付機 ②計量器 ③ホッパー</p>
とび・土工・コンクリート工事－アンカー工	対象	<p>□次の機械を営業所に常に備えていること。（①と②はいずれかを保有していれば良い）</p> <p>①ロータリーパーカッション掘削機 ②ドリフタ及びガイドセル ③グラウトミキサ ④グラウトポンプ</p>
鋼構造物工事－鋼橋	－	<p>※同種工事実績が有る場合</p> <p>【新規に鋼橋の架設工事を施工する場合】</p> <p>□鋼橋の上部構造物の制作及び架設に係る工事実績があること。</p> <p>□鋼橋を制作するために必要な工作機械及び溶接機械を備えた工場を有していること。</p> <p>□鋼橋上部構造物の制作に係る検査体制が確立していること。</p> <p>【鋼橋の補修工事又は補強工事を施工する場合】</p> <p>□鋼橋の補修工事又は補強工事の主要な部分を完成し、及び引き渡しを完了した実績があること。</p>
	－	<p>※同種工事実績が無い場合</p> <p>□県内に本店を有していること。</p> <p>□次の機械を備えた工場を有すること。</p> <p>①天井走行クレーン ②手動ガス切断機及び自動ガス切断機 ③自動溶接機、交流溶接機、溶接棒乾燥機及びスタッド溶接機</p> <p>④ラジアルボール盤及び携帯式磁気応用穴開け機 ⑤空気圧縮機、ジャッキ及び油圧プレス</p> <p>□次の計測機器を営業所に常に備えていること。</p> <p>①超音波探傷器 ②携帯式工業エックス線装置 ③塗膜厚測定器</p> <p>□次の技術者を常に備えていること。</p> <p>①1級土木施工管理技士 ②鋼橋架設等作業主任者 ③移動式クレーン運転士 ④エックス線作業主任者</p> <p>⑤溶接管理技術者又は手溶接技能者、半自動溶接技能者もしくははすみ肉溶接技能者 ⑥JISZ2305非破壊試験技術者</p>
舗装工事－アスファルト	対象	<p>□次の技術者を県内営業所に常に備えていること。</p> <p>①1級又は2級の舗装施工管理技術者 ②舗装工事の主任技術者又は監理技術者として配置できる者</p> <p>□次の機械を県内営業所に常に備えていること。（但し、モータグレーダーを使用しない舗装工事のみに参加を希望する場合にあつては、モータグレーダーを自ら保有すること又はリース契約の締結は要さない。）</p> <p>①モータグレーダー ②アスファルトフィニッシャー ③マカダムローラー ④タイヤローラー</p> <p>□上記機械の操作者を県内営業所に常に備えていること。</p> <p>□県外業者にあつては次の要件を備えていること。</p> <p>①県内営業所に職員10名以上常に備えていること。</p> <p>②県内にアスファルトプラントを保有又は県内のアスファルトプラントを保有している者とアスファルト合材の供給契約を締結していること。</p>
塗装工事－一般	対象	<p>□自社施工対象職員であり、かつ1級又は2級の塗装技能士である技術者を県内営業所に常に備えていること。</p>

塗装工事－区画線工	対象	<input type="checkbox"/> 次の機械、設備を営業所に常に備えていること。 <input type="checkbox"/> ①ラインマーカー車 ②溶解槽 ③区画線の施工機（施工幅15センチ、30センチ、及び45センチ） <input type="checkbox"/> 路面標示施工技能士を県内営業所に常に備えていること。
内装仕上工事－畳工	対象	
造園工事	対象	<input type="checkbox"/> 自社施工対象職員であり、かつ1級又は2級の造園技能士である技術者を県内営業所に常に備えていること。

※詳細な認定要件（機械の規格、能力等）については、入札参加告示を確認すること。

様式第8号

誓 約 書

令和 年 月 日

日吉津村長 様

日吉津村が発注する鋼構造物工事(鋼橋)を施工するに当たり、確立した検査体制をもって施工に当たることを誓約します。

所在地又は住所
商号又は名称
代表者職・氏名

印

職 員 調 書

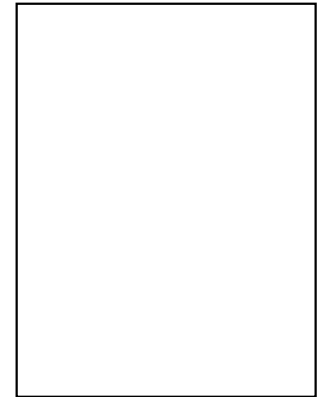
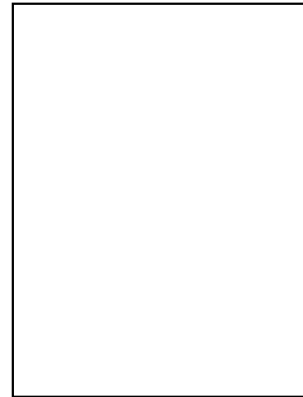
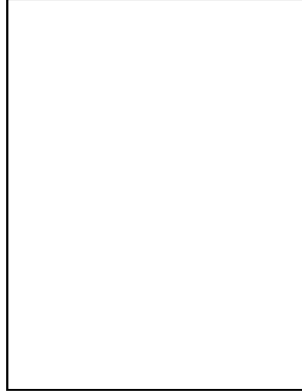
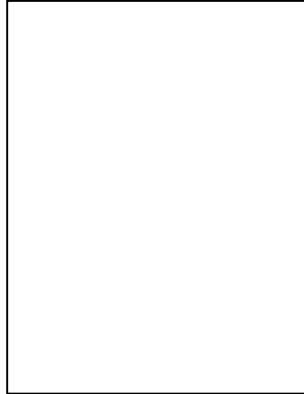
希望工種 (_____)

写真 対照 番号	職 名	フリガナ	年 齢	現 住 所	採用年月日	資格・免許等		実 務 経 験 年 数	雇 用 保 険 の 有 無	厚 生 年 金 保 険 の 有 無	健 康 保 険 の 有 無	営 業 所 の 専 任 技 術 者	備 考
		氏 名				取 得 年 月 日	資 格 名 等						

- 注意事項
- 1 希望工種の工事に従事する予定の技術者及び作業員をすべて記載すること。
 - 2 「資格・免許等」の欄は、「職名」の欄に記載した職務を遂行する上で必要な資格・免許等の取得年月日及びその名称（1級舗装施工管理技術者、グラウンドアンカー施工士、1級土木施工管理技士、2級造園技能士、ローラーの運転業務に係る特別教育の修了、大型特殊運転免許等）を記載すること。
 - 3 「資格・免許等」の欄の「資格名等」の欄に塗装技能士と記載する場合は、「建築」又は「鋼橋」の区分を明記すること。
 - 4 変更等の場合は、備考欄に「内容変更」、「削除」又は「追加」と記載すること。
 - 5 営業所の専任技術者となっている者については、「営業所の専任技術者」の欄に○印を記載すること。（専任技術者は、専任を要する工事、現場に常駐が求められている工事には配置できません）

職 員 写 真

1



職名 _____
氏名 _____
令和 年 月 日撮影

職名 _____
氏名 _____
令和 年 月 日撮影

職名 _____
氏名 _____
令和 年 月 日撮影

職名 _____
氏名 _____
令和 年 月 日撮影

職名 _____
氏名 _____
令和 年 月 日撮影

注意事項

- 1 職員調書（様式第9号）で記載した写真対照番号を写真上の口の中に記入すること。
- 2 写真は、申請日前3月以内に撮影した、脱帽、正面上半身の縦6センチメートル、横4.5センチメートルのカラー写真とすること。
- 3 職員調書（様式第9号）に記載したすべての者について掲載すること。

機 械 設 備 等 調 書

希望工種 _____

写真対 照番号	機 械 名	製 作 所 名	形 式	能 力	製造年月	機械番号	登録番号	取得金額	取得年月	年間実 稼働時 間数	備 考

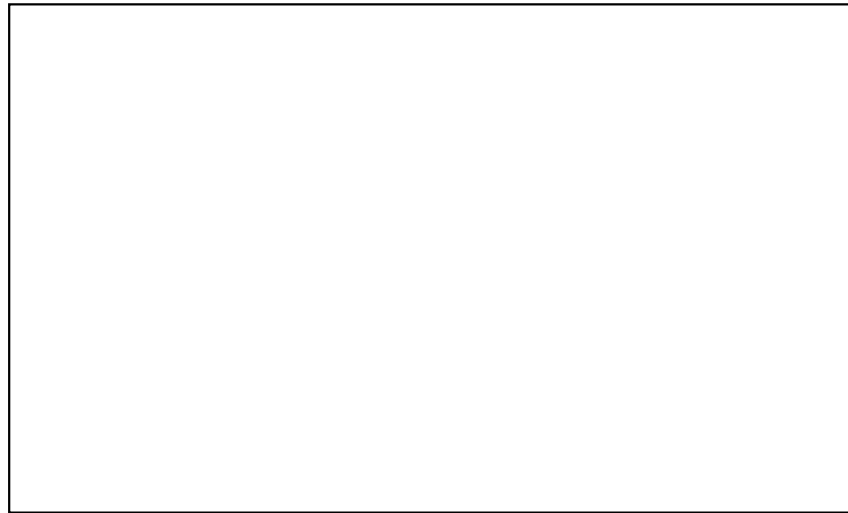
注意事項

- 1 リース契約により使用する機械の場合は、「備考」の欄に「リース」と記載するとともにリース期間を記載すること。なお、資格期間中にリース契約が終了する場合は、リース契約の更新若しくは新規リース締結について確約する旨の書類を添付すること。
- 2 記載した機械等の売買契約書及び固定資産台帳の写し又はリース契約書の写しを添付すること。
- 3 変更等の場合、「備考」の欄に「内容変更」、「削除」又は「追加」と記載すること。
- 4 申請日時点で自ら保有し、又はリース契約により使用している機械等について記載すること。
- 5 モルタル吹付機については、登録番号欄に刻印番号を記載し、申請日前 1 年以内に実施したボイラー及び圧力容器安全規則（労働省令）第 8 8 条に基づく定期自主検査記録の写しを添付すること。

機 械 設 備 等 写 真



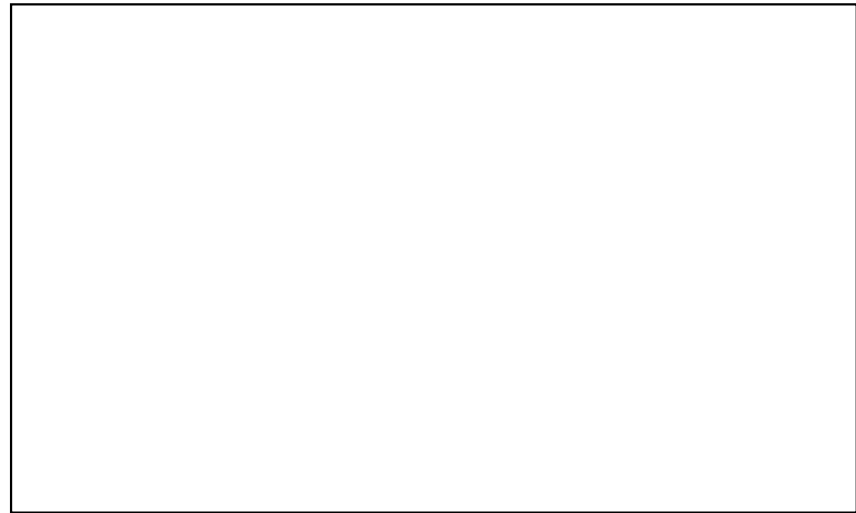
機械名 _____



撮影年月日 令和 年 月 日



機械名 _____



撮影年月日 令和 年 月 日

注意事項

- 1 機械設備等調書（様式第11号）に記載した写真対照番号を写真上の□の中に記入すること。
- 2 写真は、申請日前3月以内に撮影したL判のカラー写真とすること。
- 3 機械設備等調書（様式第11号）に記載した全ての機械について掲載すること。
- 4 製造番号等その機械を特定できる部分が判別できるものであること。この場合において、1つの機械に対し複数枚の写真を貼付するときは、1つの□の欄に同じ番号を記入すること。
- 5 モルタル吹付機においては、刻印の写真を貼付すること。（刻印番号が判別できない時は、第二種圧力容器明細書の写しも添付すること。）

実 務 経 験 証 明 書

土木一式工事（港湾）に関し、下記のとおり実務の経験を有することを証明します。

令和 年 月 日
証明者



技術者の氏名		生年月日		使用された期間	平成 年 月から 令和 年 月まで
使用者の商号 又は名称					
所属事業所	職名	従事した工事名	従事した職務の内容	実 務 経 験 年 数	
				年 月から	平成 年 月まで
				年 月から	年 月まで
				年 月から	年 月まで
				年 月から	年 月まで
				年 月から	年 月まで
				年 月から	年 月まで
				年 月から	年 月まで
				年 月から	年 月まで
				年 月から	年 月まで
				年 月から	年 月まで
				年 月から	年 月まで
使用者の証明を得ることができない場合	その理由			合計	満 年 月
				証明者と被証明者との関係	

注意事項

- 1 職員調書に記載した職員のうち専任技術者及び補助技術者について作成すること。
- 2 実務経験としては、原則として船舶を必要とする工事（土木一式工事（港湾工事））について記載し、当該事実を確認できる証明書を添付すること。